

緊急声明 原発回帰政策に自治体の首長として反対する

岸田文雄政権が12月22日に決定した「原発回帰」政策は、2021年10月策定の第6次エネルギー基本計画で示された「原子力については安全を最優先し、再生可能エネルギーの拡大を図る中で、可能な限り原発依存度を低減する。」という方針とは真逆なものである。にもかかわらず、国民への説明や国民からの意見聴取はこの間、まったく行われなかった。

東京電力福島第一原発事故の教訓をまったく忘れたかのような政策転換を、民主主義的プロセスを経ずに政府決定したことに対し、私たちは、まず最大限の怒りを込めて反対する。これはエネルギー政策の危機であり、日本の民主主義の危機である。

さらに、自治体の首長および首長経験者の立場から、原発をめぐる未解決の二つの問題を強調したい。

第一は、避難計画の実効性である。たとえば昨年3月、首都圏唯一の原発で、半径30キロ圏に94万人が暮らす日本原子力発電・東海第二原発（茨城県東海村）について、水戸地裁は、「実効性ある避難計画や防災体制が整えられているというにはほど遠い状態で、人格権侵害の具体的危険がある」との理由から運転を認めない判決を言い渡したのは記憶に新しい。

第二に、原発から生まれる高レベル放射性廃棄物の最終処分地が未決定であり、その候補地選定によって自治体内で住民の間に深刻な分裂をもたらしている点である。産業廃棄物の処分先が決まらない産業など他にあるだろうか。原発による電力発電は、「産業」としての資格を有していないと言わざるを得ない。

さらに「新しい問題」もある。ロシアによるウクライナへの軍事侵攻では原発が占領され、原発敷地内で銃弾、砲弾が飛び交うという危機的状況が生まれた。政府が新たに策定した国家安全保障戦略によれば「我が国は、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面している」という。であれば、ミサイル攻撃やテロの対象となる恐れのある原発施設は一日も早くこの日本列島からなくすべきではないのか。

わたしたち自治体の首長は、災害対策基本法によって「住民の生命、身体および財産を災害から保護する」責務を有している。その責務に基づき、政府が今回決定した原発の新設および運転期間の実質延長を核とする「原発回帰」政策に断固として反対する。

2022年12月26日
脱原発をめざす首長会議
世話人一同